

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和7年10月28日

**11月は埼玉県地産地消月間です！
ー近いがうまい埼玉産ー**

埼玉県では、11月を「埼玉県地産地消月間」と定め、「近いがうまい埼玉産」をキャッチフレーズに、県内事業者の皆様にも御協力いただきながら県産農産物のPRを集中的に行います。

● 「埼玉県地産地消月間」の主なイベント・取組**1 2025彩の国食と農林業ドリームフェスタの開催**

11月15日（土曜日）、16日（日曜日）の2日間、熊谷スポーツ文化公園のにぎわい広場において、「2025彩の国食と農林業ドリームフェスタ」を開催します。

採れたての野菜や新米の販売、農産物を活用したグルメを提供します。

▼「彩の国食と農林業ドリームフェスタ」ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news050926.html>

2 埼玉わっしょい大使がおすすめ！旬の農産物プレゼント

Instagram「埼玉わっしょい」のアカウントをフォローし、キャンペーン用の投稿に「ゆず」または「さといも」を使用した料理などのコメント投稿した方の中から抽選で10名の方に、香り豊かな「桂木ゆず」や旬の「さといも」をプレゼントします。

▼プレゼントキャンペーンホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news071028.html>

3 小売店等における埼玉フェアの開催

県内の小売店等では、県産農産物を集中的に販売する埼玉フェアが開催されます。

4 飲食店における地産地消メニューの提供

県内の飲食店では、県産農産物を使った特別メニューが提供されます。

5 各市町村における農業祭や朝市の開催

県内の各市町村では、農業祭やマルシェ、朝市が開催されます。

各取組内容の詳細は、以下のページで確認できます。

▼「埼玉県地産地消月間」ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/chisan/r7tisantisyogekkan.html>

●（参考）埼玉県地産地消月間の制定

地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」をより浸透させ、関係者が積極的に地産地消に取り組む機会とするため、平成 19 年に制定しました。

●（参考）地産地消の 3 つのメリット

- ・産地に近く新鮮
- ・生産者の顔が見えて安心
- ・輸送距離が短く環境に優しい